

會 議 錄

会議の名称	令和５年度　第２回協働推進懇話会
開催日時	令和５年１２月１２日（火）１０：００～１１：３０
開催場所	和光市役所６階　６０２会議室
出席者	《委員》　　　　　　　◎会長　○副会長 ■学識経験者 ◎杉崎　和久　（法政大学法学部政治学科 大学院公共政策研究科　教授） ■市民団体を代表する者 ○森田　圭子　（NPO 法人わこう子育てネットワーク　代表理事） ■公共的団体を代表する者 加山　秀夫　（和光市自治会連合会） 富岡　俊宏　（和光市商工会） 山川　由美子（NPO 法人みんなで元気　代表理事） ■和光市協働推進庁内調整委員会 齊藤　寛子　（和光市企画人権課） ■和光市協働推進ワーキング 田中　歌音　（和光市企画人権課） 《事務局》 市民活動推進課　山本、田口
欠席者	■公共的団体を代表する者 塚本　拓　（和光市社会福祉協議会）

次 第	1 開会 2 あいさつ 3 協働指針改定について 4 協働指針周知について 5 市民活動リーフレットについて 6 その他 7 閉会
会 議 資 料	1 次第 2 和光市協働指針案 3 財政課業務委託マニュアル抜粋 4 令和4年度協働事業実績調査 5 市民活動リーフレット案
傍 聴 者	0 名

会議 内容
《1 開会》 (事務局) 第1回懇話会にて、都合のつかなかった2名に参加いただいている。 《2 あいさつ》 (杉崎会長) 昨年度の第1回会議から交流スペースについて話し合いを進めてきたが、色々動き出してハイカウンターの配置が変わった。あのスペースを考えることからスタートした懇話会であったが、前回から今回までの間にもバージョンアップしているという事務局の姿勢も見え、私たちは今後も期待するところである。 今回は、前回に出た内容を踏まえて、対応の報告となる。また話題によっては触発されながら次の議題へと進めていく。 《3 協働指針改定について》 (事務局) 第1回会議にて、『協働型委託』の文言について一度は文言の削除を考えたものの、庁内からの意見として、『協働型委託』の文言は残しておくことが望ましいという意見があった。その根拠として、過去の懇話会にて『協働型委託』の文言に拘って、協働指針を作成していたこと、そして庁内資料ではあるが、財政課の『業務委託ガイドライン』では『協働型委託』の言葉が引用され、業務委託の際には『協働型委託』も検討することを提唱していることである。前回の会議にて『今回の改定では協働型委託の文言を残す』という結論に至り、次回以降の改定の際は、実態を含め内容を精査することとなった。これで今回の一部改訂についての議論は終了となるが、前回業務委託ガイドラインの文章を掲載できると良いというご意見もいただいている。それもあわせ、最終的な確認をお願いしたい。 (杉崎会長) 昨年度の最後の会議では、協働型委託という制度はあるが、実態を伴っていないのであれば、協働指針9ページの委託と協働型委託の区分けをなくす方向となった。その後、庁内職員に改定案を示したところ、当時協働型委託という枠を作った職員の中から、色々な経緯があって作ったという思いもあり、協働型委託でお仕事をしてきた森田副会長も含めて色々なご意見があるだろうということから、残した方がいいのではないかと意見があり、前回そのことが報告された。しかし、制度としてあっても、継続的な協働型委託だと、毎年内容を確認することなく契約している実態があるようだ。協働型委託は大事であ

り、職員の中にも思いをもっている人がいる。だから残そうという流れになった。ただ問題なのは、全職員に周知されているのかというところである。和光市の協働の仕組みとしては大事であるが、うまく活かしていくためにやるべきことというのは、引き続き検討が必要である。前は、この業務委託ガイドラインというものが、財政課の中にあり、契約するにあたってこういうものがあるということはわかったが、その中身を見たことがなかったので、その中身を用意してもらった。

通常の委託だと発注者が仕様書を作り、受けた側は発注者の仕様書に基づいて仕事をするというのが一般的であるが、協働型委託は仕様書をどうするのかというところから話し合いながら作り、終わった後、どういう成果があったか検証するものである。

いずれにしても今日の議題としては、協働指針に協働型委託を残すという話と、追加の情報提供についてである。確認いただきたいのは、協働型委託を残すということ、協働型委託は実態として課題がありそうなので、今後課題になってくることである。

協働型委託としていくつかの事業を実施している森田副会長はどう感じるか。

(森田副会長)

自団体が実施している事業のうち、協働型委託事業は4つと認識していたが、配布された調査票をみると3つしか掲載がなかった。これは協働型委託事業として立ち上がった事業だけを追ったものか。

(事務局)

そうではない。協働事業を実施しているか調査をかけたものである。

(森田副会長)

今は子育て世代包括支援センターという名称になっているが、当初もくれんハウスで事業を立ち上げたときは、協働型委託だった。いつの間にか子育て世代包括支援センターという名称になったが、その時にはもう委託になってしまったようだ。

(事務局)

子育て世代包括支援センターについては、担当課が“委託”と回答している。

(杉崎会長)

協働型委託であり続けることが大事である。検証するとか、毎回契約の時に話をする点でいうと、毎回検討の場を設けず、慣習的に行われてしまっている。

(森田副会長)

いつ委託に変わったのかも知らない。ただ、表に掲載のある3つは役所側は協働型委託と認識していることがわかった。それらの書類にも協働型委託であるとか明記されていないが、仕様書の中に役割分担が入っているような気がする。

(斉藤委員)

子育て通訳サポートの担当部署であるが、契約書には「協働型委託」という文言は書かれていないが、役割分担表の記載はある。

(森田副会長)

自身も分担表の記載があるものが協働型委託という認識でいる。しかし協働型委託の特徴だということを理解しているのは私だけかもしれない。

(斉藤委員)

協働型委託は仕様書と役割分担表を団体と所管課と一緒に話し合っていて決めている。

(杉崎会長)

事業の初年度とか比較的早い時期は丁寧に話し合いを実施するが、だんだんそれがおろそかになりつつあるという実態がみえてきた。

(斉藤委員)

契約書内の総則に、団体と市は、仕様書・役割分担書に従い協働で事業を実施するものと記載がある。

(森田副会長)

仕様書に書いてあるのか。

(斉藤委員)

委託契約書に書いてある。

(森田副会長)

広報や、会場予約はどちらが行うか等細かい役割分担がある。

(加山委員)

どちらか一方に全面的に任せても協働になるのか。チェック機能はないのか。

(森田副会長)

チェックリストはある。

(加山委員)

一部を団体に委託してもらっただけで、全体的なことは一緒に行うということか。

(森田副会長)

一緒に行うというよりは、この仕事は市が担当する、この仕事は団体がするというように決めている。

(加山委員)

自身が担当しているコミュニティセンターについてしかわからないが、コミュニティセンターは完全に協働型委託で運営している。予算などは市が担当しているが、全体的には一緒に行っていると思う。あまり分担している意識はない。役割分担はあるが、全体的に運営も含めて一緒に実施している。

(杉崎会長)

具体的な計画の話し合いは一緒に行うが、業務の分担は既にされているということだと思う。

(斉藤委員)

子育て通訳サポートという業務は、チラシ作成は団体が担当し、チラシの配布は市が担当する。または、両方が行う。受付は団体が行い、企画運営は一緒に行う。内容によっては、団体と市で実施するものもある。内容的には細かい分担もある。

(加山委員)

作業分担はあるけれど、企画運営は一緒に行っているということか。

(斉藤委員)

企画運営は一緒にすることとなっているので、団体から提案があった場合は話し合いをする。

(杉崎会長)

勝手に決めてはいけないという意味である。

(森田副会長)

事業によって異なるが、ホームスタートについては、内容に関しては団体が担当している。普通の委託と変わらないかもしれない。

(杉崎会長)

普通の委託だとそこまで書いていない。もしかしたら民間側を守っているのかもしれない。つまり、一般的な委託では記載のないことは、業者が実施する範疇で行うというように仕様が明確になっていないことがある。

(森田副会長)

14 番の事業は一緒にスタッフのレベルで実施している。

(杉崎会長)

制度としてあるのはいいが、もう少し使えるものにできたら良い。協働型委託を活用するためにどうしたらいいかが課題である。

(森田副会長)

役割分担も含めて、どのようなことが協働型委託なのか実施している本人たちも理解する必要がある。

(杉崎会長)

このガイドラインをどう活かすのかというのが今後の課題である。今回の改定では、協働型委託という文言は残すということで問題ないか。

(委員)

異議なし

(事務局)

4 協働指針の庁内職員への周知について、実態調査結果をご覧いただきながら協議していただきたい。

(森田副会長)

当団体が実施しているプレーパークは、柿ノ木坂湧水公園にて、当初は都市整備課と一緒に実施していたが、現在は保育施設課と実施している。市の公園ではないため、所有者との調整は市の担当課が行い、市と一緒に動いて協働している感じがしていたが、協働型

委託にはなっていない。協働型委託の良さ、意味、役割分担することのメリットが甲にも乙にもわからないと使いようがないと思う。

(杉崎会長)

事業実績調査結果を見だすと質問が出てくる。根拠となる要綱等と、色々な枠組みがあるが、「協働の形態」というのは、ガイドラインに基づくものなのか。

(事務局)

協働指針の 9 ページの形態に基づいている。庁内で、協働事業の有無を調査にかける際は、この協働指針も一緒に付けている。

(杉崎会長)

「契約書の根拠となる要綱等」というのは担当課がどれに該当するかを言っているが、財政課がこの契約はこうであると仕分けしているわけではないということか。

(事務局)

仰る通りである。

(杉崎会長)

担当課の認識が④協働型委託ではなかっただけで、財政課から見ると④協働型委託であったかもしれない。協働型委託だが、担当課からあがってこなかったということもこの調査の進め方ならありうる。

(森田副会長)

根拠となる資料が異なるということになってくる。

(富岡委員)

協働型委託の抜粋ではなく、協働実績調査の内容を全部見たい。細分化されすぎていて、行政側と市民団体側の認識のずれが、人間関係やモチベーション低下に関わってくる。ここまで細分化する必要があるのかと思う。

(杉崎会長)

担当者が協働型委託と自覚して契約してるかどうかということが重要である。財政課も担当課も把握し、事前の契約書を作るところからきちんと相談して役割分担を明確にし、事後評価をするというプロセスの一連の流れが、協働型委託であるのだということを

明確にしたほうが良い。財政課が把握してない協働型委託もあるのかもしれない。全て把握できるような仕組みにすることも課題なのかもしれない。

(山川委員)

そもそも協働型委託の場合、市民提案型なら協働型委託というのか、市が必要だから委託したいというのか、その辺はどのように分けているのか。

(杉崎会長)

市民と一緒にこういうことをやりたいと行政が思うか、市民がこういうことをやりたいと行政側に言えば、業務委託が始まる。相談しながら契約書等を一緒に作るとか、初めて実施するということも業務委託が始まる背景にある。コミュニティセンター等はそのような感じだと思う。ただ、丁寧にコミュニケーションをとりながら、上下甲乙ではなく、対等という関係で意識的にやるのが協働型委託のメリットだと思う。

(山川委員)

この内容なら委託になる、この内容なら協働型委託になるという分け方をどのようにしているのか。

(杉崎会長)

以前は提案事業があったから、提案事業から入ってそれが市の事業になるというパターンは、わかりやすい事例であった。今は、公式に市民が提案するということはないが、例えば市窓口に、「PRになるから、事業にしよう。」等とインフォーマルなやり取りの中で、協働委託事業が始まることもあるかもしれない。

(森田副会長)

当団体の協働委託事業が、割とたくさんあるが、元々はこれが必要だと思い、事業を始めたものである。それらの事業をやっていく中で、補助金や助成金実績を作って、市にこういう事業が必要であるというPRを行い、そのやり取りの中で協働事業提案制度を活用してプレゼンを行い、実績のある事業を持ってきて制度化した。つまり、プロセスがあるようなものが協働型委託事業である。

(杉崎会長)

あとは、特命随意契約という、この人とやることに意味があるということが、協働型委託のメリットなのではないかと思う。

(森田副会長)

私たちは随意契約ではないが、市が人材を欲しい環境であったり、事業体制が増えているタイミングで協働型委託となったりする。

(富岡委員)

そうなってくると協働事業提案制度を無くしたのはなぜかと思う。

(森田副会長)

協働事業提案制度はコストがかかるため、終了したのかと思う。あまり手を上げる人も居なかった。声がかかる人達というのは決まっていたりする。

(富岡委員)

自分は市に積極的に関わっているというイメージを持たれているかもしれないが、心理はブラジル太鼓をやりたいと思っており、色々な関わりを持って、和光市を盛り上げたいという気持ちがある。また、そうすることで自分の経験値を上げる目的もある。

(森田副会長)

リーフレット裏面に「子供たちの安全な通学」が目的とあるが、NPOの目的は、子どもの成長であるかもしれない。だが、市としては「安全な通学を」という目的で、その活動団体の目的と全く一致するということはない。市民活動をしている人の気持ちと市の気持ちをお互いに理解しないまま、この子供たちの安全な通学という、行政の目的だけで動いていたりする。行政側が、その団体の目的をきちんと理解して委託をしているというのが、協働型委託なのだと思う。恐らく契約書を作る段階では、団体と行政とが、お互いの目的を理解し合い、共有できる部分で一緒に事業を行おうと確認がとれていたはずである。しかし事業が継続していくうちに失われていき、担当者も代わっていく中でいつのまにか、市の為にやってくれているという認識になっているのではないか。それは違うという気持ちになる。この気持ちは団体に属している身として、山川委員も自分も感じたことがあると思う。

(杉崎会長)

制度上は、一緒に行う理由や役割分担などのやりとりが丁寧にできる仕組みになっているが、運用の仕方に課題がありそうである。あと、提案制度が市民側から問題提起する所に意義があるとする、その機会が無くなってしまったわけである。だから市民が抱えている地域課題があり、それに対して市のやり方だけでなく自分たちのやり方もこういうのがあると言う機会も無くなってしまった。提案制度に変わる仕組みがあってもいい

のではないかと思う。それが課題ではないか。

(富岡委員)

協働推進懇話会の意味をいつも考えていたが、協働型委託を庁内に周知したいということなのか。

(杉崎会長)

協働型委託という仕組みが、悪い仕組みではないから、数を増やすというよりも、内容を伴って行政との関係をしっかり作っていくことが大事なのだが、それが上手くいっていないということを確認しているところである。こういう良い仕組みがあるが、質的にもきちんとそれに伴う数が増えてはおらず、その仕組みの向上のためにどうすべきかが課題である。協働型委託についても、指針について議論してる時はもう不要ではないかという議論があったが、いざ調べてみるとこれは以外と味わい深い仕組みだったということがわかった。

(森田副会長)

役所の中にも熱量があった。

(杉崎会長)

熱量のある職員がいたということだが、市民にも悪い仕組みではないが、どうも活かされてないということがこの数回の会議で分かってきた。それではこれからどうしたらよいかであるが、まずは職員にこの仕組みを周知すること、また財政課の業務委託ガイドラインには、団体と市で話し合いながら仕様を考え、契約書で役割分担を考え、最終評価するところまでが大事だと記載があったがそういうことが記載してあるものが職員向けにも必要である。その件と、ポスト事業提案の2つの話はセットであると思う。これについては次回の課題や、次年度の課題としたい。

(森田副会長)

協働指針改定のときに、協働事業提案制度のコラムを掲載することを要望していた。というのは、自分の思いがうまく伝わっていないというのがあったからなのだが、前回の協働型提案と先程の富岡委員との話で共有できた気がする。細かい役割に杉崎会長もポイントを押さえて、焦点をあてて下さった。

(杉崎会長)

加山委員も、同じ仕組みでタイプの違う種類の協働型委託に属していた事実がわかつ

た。事業性のあるグループとそうでないグループ、これも同じ協働型委託の仕組みでいいのかという疑問も湧いた。

(加山委員)

他の方の協働型委託の話を聞いていると、自分の協働型委託と全然違うと感じた。コミュニティセンターの協働型委託は母体が市であるので、監査などもあり金銭も自由勝手に使うことは許されないし、ある程度決まりがある。

(杉崎会長)

自由にやってくださいと言われても、やりにくい部分はあると思う。コミュニティセンターの運営などは、ある程度すべきことを指示されるほうがやりやすいのである。コミュニティセンターのような地域の人達が受けて管理運営しているところは、余裕があるところは自由に色々追加でできているが、そこまで求められると少々辛いというところもあるだろうし、色々なタイプがありそうである。

(富岡委員)

協働型委託の中でもこんなに違いがあるのは驚きだ。市としてこういうことを行って欲しいとお願いされている協働型委託もあるということか。

(山川委員)

経費を抑えるために協働型委託ができたようなところもあるかもしれないし、市民の発想を使いたいという気持ちもあるのかもしれない。

(森田副会長)

白子コミュニティセンターが協働型委託で運営していると知ったので、以前自分たちも運営に関わろうかと思ったが、コミュニティセンターは公民館的な色合いもあるから、地域の人が担うのだと言われたことがある。随意契約だし安くなるからなのだなと思った。

(杉崎会長)

そうだと思う。今後コミュニティセンター運営に関して、今までは地域で引き受けるメンバーがいたが、管理は業者さんで良いだろうというところが出てくるかもしれない。コミュニティセンターなどの地域の組織にはそのような辛さもあるかもしれない。

(森田副会長)

白子コミュニティセンターは良いところである。座敷もあり、子育ての事業で使用したりした。

(杉崎会長)

コミュニティセンターなどの施設全般の指定管理をさせた経緯は、役所の中でもあると思う。来年はせっかくメンバーがいるから、協働型委託を含めた、協働事業の検討をするのはどうか。

(斉藤委員)

行政側も業務がある中で、協働型委託が何なのか、それが協働型なのか委託なのかきちんと認識されていないところがあった上でのこの議論なのだと思う。そこはやはり職員も充分勉強しなくてはいけないところである。恐らく、協働型委託を頭において検討している部署はなかなか無いのではないかな。庁舎内への周知が大事である。

(富岡委員)

一度、全部署の職員に説明した方が良くらいだ。

(杉崎会長)

ケースとしてはあるのかもしれない。象徴的な事業だけ紹介するなどして、対立しないポジティブなコミュニケーションをするというのは良いかもしれない。

(斉藤委員)

事例があるとわかりやすい。職員もイメージができてない人が多いので、こういった事例は協働型委託で成功した事例があるとか、そういったものをイメージしやすいように周知をしてもらえると、職員も気づくことがあると思う。

(富岡委員)

職員の人たちにこういう協働型委託をうまく活かして、和光市のサービスを向上させていこうというのが目指してるところなのか。

(斉藤委員)

協働型委託が望ましいという方向で進めていきたいが、職員も協働型委託が望ましいものなのかもわかっていない。

(杉崎会長)

現状の協働型委託も課題がありそうだが、この協働型委託をさらに活かしたら色々なことができ、より良くなるという話と、事業提案がなくなりその後どうしたら良いのかを次回の議論としてよろしいか。続いて、市民活動リーフレットについて議論したい。

(事務局)

前回の会議において、市民向けの協働指針概要版ではなく、何かしたいと考えている人、団体向けに、サポートパンフレットのようなものを作成してはどうかと、委員の皆様からご意見をいただいた。皆さんの意見をもとに市民活動リーフレットの案という形で作成している。あくまでたたき台であるので、ご意見をいただけたらと思う。

(杉崎会長)

表紙に4分の1も使うのはもったいない。

(富岡委員)

これは対市民向けか。

(事務局)

そうである。発行できる部数は限られている。6階に置いても意味がない。公民館のサークル等が市民活動に移行することも考えられたりするので、わこらぼや協働スペースを知らない人が利用できるようなれば良いという思いがある。

(森田副会長)

わこらぼが何かというのが今一つ伝わってこない。センターと交流スペースは別か。

(事務局)

別に存在する。市民活動推進課の中に協働推進センター（わこらぼ）がある。交流スペースは市民に広く開かれている。

(富岡委員)

協働推進センターは市民が何かしら実施したいことがある場合の相談場所となるのか。

(事務局)

そうである。

(富岡委員)

このチラシは相談数を増やすためのものか

(事務局)

それだけではなく、その他に交流スペースを知ってもらったり、今後わらばに登録する団体を増やしたり、周知をしたい意図がある。

(杉崎会長)

交流スペースという言葉を使わずに、ここにくると場所があるとか、使えますとかの表現を使った方が良い。支援してますということをもう少しわかりやすく、活動内容よりもメニューの内容を充実させたほうがよい。

(加山委員)

場所が6階というのがマイナス面だと思う。1階にあれば使いやすいと思う。6階だと構えてしまう。

(富岡委員)

見晴らしがよく、気持ちよく使用できますというのを売りにしてはどうか。

(森田副会長)

以前よりも入口がわかりやすくなったと思う。メニューのフォントが一番小さくて目立たない。登録するとこんなことができますよという所をもう少し大きく書くべきで、いろんな団体が活動しているという内容は一番最後に小さく紹介する程度で良い。特定の団体のロゴを出すと、自分の団体のロゴがなぜ無いのか、などとなる為載せない方がよい。またメニューをもう少し説明すると良い。

(杉崎会長)

印刷機について等、内容が重複している。

(森田副会長)

登録するとできることの部分はもう少し整理するべき。また、「予約不要」という文字が目立たない。内容は非常に前より良くなっている。

(富岡委員)

何かしらの活動をしたいという気持ちがある人に来てもらいたいのか。

(杉崎会長)

地域のために何かしたいが、場所を使えるかという方々に来てもらえれば良い。

(富岡委員)

いつまでに作成するのか。

(事務局)

年度内。次の会議には完成版を示したい。

(杉崎会長)

デザイナーに依頼したほうが良いのではないかと。6万円の予算だったので無理な話ではないと思う。デザイナーは、地域の活動のことも理解している方を紹介することもできる。和光市の方ではないが、まちづくり関係の方でお願いもできる。

(富岡委員)

頼めるデザイナーは居なくもないが、紙媒体、デジタル媒体それぞれの程度までやるか次第だと思う。

(杉崎会長)

単色刷りだが、デザインにこだわって作ると印刷代は無料になる。

(富岡委員)

折り機はあるのか。

(事務局)

折り機はある。デザイナーに依頼する場合、懇話会で載せる内容を決めてからという流れで良いか。

(杉崎会長)

交流スペースはここからの眺めが良いなど、平面図などを載せても良いと思う。

(富岡委員)

デザイナーは予算があるなら頼んだほうが良い。介入しても良いか。一回会議とは別でヒアリングしたいと思っているが、いかがか。和光市は面白い街だと思うので、子どもた

ちが大人になった時も自分と同じようにそう思ってほしい。何かやりたいとくすぶっている人たちはいるが、このような相談場所があるのを知らない人も多いと思う。行政の枠を超えて、何かやりたい人たちにとって、このようなコミュニケーションをとる場所はすごく大事だと思う。自分の活動も今後色々と計画しているが、それを行いやすいように協力するという意味合いもある。

(森田副会長)

そのようなことをしておくで、一生関係が続くし、色々な人と出会えると思う。

(杉崎会長)

このデザインならうちに置いてもいいなというようなものを作ったら良いと思う。

(富岡委員)

これは誰が作ったのか。

(事務局)

協働担当で作成した。

(富岡委員)

6階のフロアが人であふれるようになり、和光の人材が活かされて、面白い街になるのかなと考えている。自治会などの若者が少ないなどの問題もあるが、それらが解消されていくのではないかなども考えている。これを話し合えて今日はこの会議に来た意味があると思う。

(加山委員)

交流スペースもあるが、コミュニティセンターや公民館なども交流の場であると思う。コミュニティセンターは利用者も多く、印刷機も有料だが借りることもできる。コミュニティセンターもぜひ宣伝してほしいと思う。

(事務局)

次回の3回目の会議2月6日火曜日9時30分～11時30分。場所は中央公民館2階会議室にて行う。

(森田副会長)

次回は欠席でお願いしたい。

(事務局)

杉崎先生に庁内職員向けに協働のセミナーをお願いしているところである。指針が変わる話を盛り込んでいただきたいと思う。2月29日午前中である。

(杉崎会長)

今までは議論はするが、実走が難しかったので、最近は一つ一つ小さな積み上げが出来てきた気がする。引き続き宜しく願いしたい。

以上